

第10回一宮町地域公共交通活性化協議会議事録概要

- 1 日 時 平成22年8月5日(木) 13時30分から15時00分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 配布資料
 - ・第10回一宮町地域公共交通活性化協議会 会議次第
 - ・平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会 事業報告
 - ・平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書
 - ・収支に関する調書
 - ・一宮町地域公共交通活性化協議会 会計監査報告書
 - ・一宮町デマンド交通試験運行(地域公共交通活性化・再生総合事業)計画(案)について
 - ・一宮町デマンド交通運行計画の経緯
 - ・現行にここサービスと新にここサービス比較表
 - ・新にここサービスの今後のスケジュール

5 議事の経過

○事務局 本日は学識経験者の馬淵委員、観光協会長森委員、小湊鉄道(株)久我委員、茂原警察署岩名委員、公募委員の佐藤委員、石尾委員、産業観光課長斉藤委員が欠席となっておりますのでご報告致します。それでは只今より、第10回一宮町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。会長より挨拶をお願い致します。

○会長 皆さんこんにちは。本日は第10回一宮町地域公共交通活性化協議会開催にあたり、大変暑い中ご臨席を賜りまことにありがとうございます。
第9回協議会を3月10日に開催してから約5ヶ月がたち、本日の第10回を開催することになりました。第9回協議会時点では、秋からの試験運行を目指し、現在あるにここサービスからデマンド交通に移行する予定で進めていました。しかし、住民説明会、パブリックコメントをおこないまして、現在あるにここサービス利用者から残してほしいとの声がありまして、町で有償運行ということで、にここサービスを残す形で、関東運輸局や千葉運輸支局とも協議を重ねてまいりました。しかしどうしても現在の法体系の中では難しいとのことで本日説明させて頂きますが、最終的には65歳以上の方ならどなたでも、町内ならどこでも無料で運行する新にここサービスという事で現在あるにここサービスを拡大した形で運行したいということでご提案させて頂きまして宜しくお願い致します。

- 会長 また、これができれば、日本一の外出支援のまちになれるかと思います。これはあくまでも試験運行ですので、この試験運行の期間中にいろいろな実証を重ねながらよりよい形を目指していきたいと思いますので、本日はご審議の程お願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。
- 議題に入る前に新しい委員をご紹介致します。
- まず新しい委員ではありませんが、これまで忙しく出席できなく、本日初めて出席頂きましたので、ご紹介させていただきます。
- この協議会は、公共交通の活性化及び再生に関する法律と道路運送法の2つの法律に基づいた協議会であり、道路運送法の方の専門であります国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官輸送監査担当の成田委員です。
- 同じく千葉運輸支局運輸企画専門官輸送監査担当の秋田専門官です。
- 次に新しい委員をご紹介致します。
- 7月1日で異動した奈良委員の代りとして、千葉運輸支局首席運輸企画専門官企画調整担当の齊藤委員です。
- 又関東運輸局から田中主任調査員がみえております。
- 続きまして長生地域整備センター調整課長の大多和委員です。
- 続きまして一宮町区長会長の河野委員です。
- 続きまして都市環境課長の小関委員です。
- 続きまして福祉健康課長の岡本委員です。
- 事務局ですが、土屋にかわり河内となりました。
- 新しい委員さんには、委嘱書をそれぞれの封筒に入れさせて頂きましたので、これをもって、委嘱書交付とさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。
- 又、新しい委員さんには、規約、22年度予算を封筒に入れさせて頂きましたので、後ほど見て頂きたいと思います。
- 全員の委員さんに連携計画書が印刷できましたので、お配りしました。それでは本日の議題に入らせて頂きます。規約第8条1項に基づき会長が議長となり進行致します。会長、よろしくお願い致します。
- 会長 議題（1）「平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」上程させて頂きます。事務局の説明をお願いします。

- 事務局 資料説明
- ・平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会 事業報告
 - ・平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書
 - ・収支に関する調書
- 会長 事務局より説明が終わりましたので、ここで監査報告を監査委員の斉藤委員よりお願いします。
- 斉藤監査委員 監査報告
- ・一宮町地域公共交通活性化協議会 会計監査報告書
- 会長 議題（1）について質疑に入らせて頂きます。質問のある方はご発言をお願い致します。
- 質問、意見はありませんか。
- 質問ないようですので、議題（1）「平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」はご異議ございませんか。
- 一同 異議なし
- 会長 ご異議なしと認め、よって議題（1）「平成21年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」は、可決致します。
- 続きまして、議題（2）「一宮町デマンド交通試験運行計画（案）について」上程させて頂きます。事務局の説明を求めます。
- 事務局 資料説明
- ・一宮町デマンド交通試験運行（地域公共交通活性化・再生総合事業）計画（案）について
 - ・一宮町デマンド交通運行計画の経緯
 - ・現行にここサービスと新にここサービス比較表
- 現行にここサービスと新にここサービス比較表についての補足
- 利用回数は1回に1目的とします。医者に行ったあと続けて銀行に行くという場合は2回と数えます。
- 年間予算の比較では新にここサービスで1,000万円としています。これは3台がフル稼働した場合でございます。予約が入っていない場合は人材センターの方に出勤を頼みません。ですので、1000万の内人件費が約700万円入っていますが、予約が少なければこの人件費が減っていきます。ただ出来るだけ利用して頂きたいと考えております。

- 事務局 ○22年度は10月から3月までの6ヶ月間ですので約550万の事業費と現在考えております。当初は協議会で事業を実施し、予算も協議会を通して行なう予定でしたが、関東運輸局の補助関係の担当者と話した結果、にこにこサービスの拡大として、まちの事業として実施することを考えております。ですので、まちで今あるにこにこサービスの予算を増額して、新にこにこサービスを町から社会福祉協議会へ委託する。補助金が出たときは、協議会から町へ出すということを考えておりますので宜しくお願いします。以上になります。
- 会長 説明が終わりました。質問、ご意見のある方はご発言をお願い致します。
- 川上委員 運行使用台数が今の2台から3台と増えますが、これはどちらから手配されますか。
- 事務局 今現在、町から社会福祉協議会へ車がいておりますが、今回のもう1台も町から社会福祉協議会へ貸す形を取りたいと思います。昨年度まで車の購入についても補助事業があったのですが、事業仕分けでなくなってしまいました。
- 会長 町の現在所有しているものを使います。新たに購入するというものではありません。
- 齋藤純男委員 目的地は町外、例えばベイシアへ行きたいという場合はどうすればよいでしょうか。
- 事務局 町内で限定させて頂いておりますので、近くの釜屋オートまでは行けませんが、ベイシアまでは行けません。一宮内に商工会や、いろいろ商店もごございますので、町外への買い物に乗せていくというのは問題がありますのでよろしくお願いします。
- 河野委員 にこにこサービスの人気があるのは無料ということもあると思いますが、福祉と考えると無料が良いのかもしれませんが、有料というのは考えられませんか。

- 事務局 まず先ほど説明させて頂きましたが、市町村有償運送が平成18年度の道路法改正で出来るようになりましたが、路線を定めるという形で、巡回バスを想定したようなもので、決まった路線を走るものになります。トニーチの調査でも一宮町は住居が点在しており、そうすると、どのように路線を定めても、誰かしらが路線まで歩くということになってしまいます。
- また、交通事業者に委託することが出来ればドア to ドアでの運行は可能です。にこにこサービスを利用している人の中でも、半数ぐらいは無料でなく有料でも構わないという声があります。
- 私がにこにこサービスに同行した際は、80歳以上の人がほとんどで、家の前まで行き、酸素ボンベがあれば持ってあげるなどとても運転手さんが親切で、そのような運転手さんはなかなかいない、そのような運転手さんを残して欲しいという意見が多くありました。町長開放日にいらっしやられた方もにこにこサービスを残してほしいという声が多く、有償でのドア to ドアは検討しましたが、説明した内容の通り難しいということで、まずは高齢者を中心に無料で試験運行をしてみて、1年間調査するという事で今の形になりました。よろしくお願ひします。
- 川上委員 運行上の事故などがあつた時は、町の責任になるかと思ひますが、保険はどうしますか、また月4回の根拠、住民にはどのように説明するのでしょうか。
- 事務局 今まで社会福祉協議会の車、町の車全て保険に入っていますが、職員で作りました新にこにこサービスの検討委員でも再度チェックをして保険金額の上限、内容を見直す事を考えております。見積の1000万円の中で保険金額はおおめにみえています。
- 町で行なう上で事故が一番怖いので、気をつけて運行したいと思ひます。4回の根拠ですが、公共交通活性化ですので、地元の交通事業者に迷惑をかけない、あまり無料の回数を多くすると、今の交通事業者の営業にも影響が出てきますので、出来るだけ今ある交通事業者も活性化して大きくなって欲しい、そうすると住民もその分、交通関係で利益を享受できるのでその辺りを考えて、まずは試験運行は4回と致しました。
- 会長 新しいものなので、説明会などを考えているかと思ひますが、そのところを事務局説明願ひします。
- 事務局 住民説明会の開催を考えております。8月の広報の掲載、また利用対象者は高齢者が多くいるので、希望があれば直接各家庭に行つての説明を考えております。
- 小松委員 4回以上はお金を払つても乗れないのですか。

- 事務局 はい、乗れません。
- 成田委員 現在のここにこサービスからサービスが 10 月 1 日から切り替わりますが、車体の表示は新たな表示に変わりますか。
また、今後のデマンドの運行の方向性、国の補助事業の試験運行の結果、評価、反響をどのような形で協議会として集約して、各委員に開示していくのか、運輸局からみてもこのようなデータは重要かと思いますが、試験運行が始まる前に検討する必要があるかと思います。その辺りは、どのように考えていらっしゃいますか。
- 事務局 表示については、10 月 1 日から新たに作り、変えたいと思います。
一宮町では試験運行の間、詳細なデータを取りたいと考えています。利用者の年齢、性別、住居地域、目的地、利用時間帯こういったデータを集計します。これは、予約受付の段階でできると思います。この集計により利用者の傾向を把握出来ます。社会福祉協議会で新たに事務員を一名入れることを検討しておりますので、十分にこの作業ができるシステムを作りたいと思います。
また乗車した方から簡単な聞き取りアンケートを考えております。簡単に 2・3 点のもので、例えば有料とするならいくらが適当か、新にここにこサービスに要望があるかなどというものです。
老人クラブの集まりがあった際のアンケートも考えています。満足度や、利用しない方の理由、他に 65 歳未満の方が回答出来るアンケートを役場などに設置をしたいと考えています。以上を集計しまして、試験運行から本運行のためのデータを集め、皆さんにお集まり頂いて相談したいと考えております。
- 齋藤純男委員 利用は 3 日前予約となっておりますが、その根拠は何でしょうか。
- 事務局 現にここにこサービスの予約が 3 日前なのですが、これは運転手の確保をするために必要な時間です。この試験運行については、3 日前で行ない、業務に慣れてきたら、また必要に応じて短縮することを社会福祉協議会と相談していきたいと思えます。
- 齋藤隆委員 2000 名以上の高齢者が一宮町にいらっしゃるが、登録者はどの程度見込んでいるのか。また車 3 台の体制で対応できるのか、その辺をご回答願います。

- 事務局 昨年一年間のアンケート調査の結果、通院者で送迎されている人が一宮町全体で 813 名、買い物が 667 名、ダブっている人もいますが、合わせて 1000 名ぐらいの車で送迎されている人がいます。
登録者は、家に車があり家族が送迎される方も多いので 1000 名の半分、500 名ぐらいを予測しています。
新にこにこサービスは、1 日あたり 63 名は送迎可能なので、月当たりかなりの人数を運べます。もし、これでも足りなければ運転手は 12 名まで目安はついているので、あとは車の手配だけですので、町で車については考えたいと思います。
- 会長 他にご質問ご意見ありませんか。
にこにこサービスは、今までは通院をメインに考えていましたが、話し合いのなかでお年寄りが同級生に会いに行ったり、海を見に行ったり、桜を見に行ったり、という外出支援がお年寄りにとって大事であると最近分かってきました。
また家に車があっても、家族に気を遣いなかなか外出出来ない、そこで遠慮せずに利用出来る新にこにこサービスを使ってお年寄りの新しい行動パターンが生み出せればよいと考えております。
- 齋藤純男委員 土日は休みですか。
- 事務局 休みです。
- 成田委員 ドア to ドアのデマンド式で軽自動車を用いるとのことではありますが、玄関前に行けないケースについてはどのように対応しますか。
- 事務局 足が悪く役場に登録が出来ないような方については、福祉健康課でご自宅まで伺い登録を行ないます。その際に車が入れる場所をチェックしてここまで車で来ますと言うことを確認します。
- 川上委員 登録は町役場で行ない、運行は社会福祉協議会とのことですが、どのように情報の共有化をされますか。
- 事務局 まず福祉健康課から社会福祉協議会への委託で行ないます。登録は福祉健康課で行ない、予約は社会福祉協議会で行ないます。社会福祉協議会の理事には町から説明します。福祉協議会へは町からいつているものも何名かいますので連携は取れています。登録時にご自宅に伺うのは町で行ないます。登録次第、社会福祉協議会に連絡するという形をとります。
- 会長 他にございませんでしょうか。ご質問、ご意見無いようでしたら議題 2 の一宮町デマンド交通試験運行計画案、秋からの試験運行を新にこにこサービスとし運行することに、ご異議ございませんでしょうか。
- 一同 異議なし。

- 会長 ご異議なしと認め、よって議題（２）「一宮町デマンド交通試験運行計画（案）について」は秋からの地域公共交通活性化・再生総合事業の試験運行を新にここサービスとし運行することで決定しました。本日予定しておりました議題は終了致しました。
事務局、その他で何かございますか。
- 事務局 資料説明
・新にここサービスの今後のスケジュール
- 会長 今のスケジュールについて質問ございますか。
- 成田委員 サービス名の変更を考えているのか、また質問ではなく意見ですが
住民説明会の際に登録や予約の方法など新にここサービスを使う手順をパンフ、紙一枚にまとめたものを作るべきだと思います。
- 事務局 にここサービスは従来からあるので、ここに『新』を入れるべきかどうか意見が分かれています。また予約方法などについてはご意見頂いたようにパンフを作成する予定です。
- 会長 他にご質問ございますか。ないようでしたら、本日は閉会とさせていただきます。慎重審議ありがとうございました。

以上